

平成30年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成30年 2月16日（金曜日）

開 会 午前11時41分

閉 会 午前11時55分

○会議に付した事件

1. 白老町有料ごみ袋の追加について（生活環境課）
-

○出席委員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

生活環境課長	山本康正君
生活環境課主幹	後藤田久雄君
生活環境課主任	合田静恵君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午前 11 時 41 分）

○委員長（小西秀延君） きょうの協議事項でございますが、白老町有料指定ごみ袋の追加についてということでございます。資料はお手元に配布していますので簡潔明瞭なご説明をお願いいたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。白老町有料指定ごみ袋の 10 リットルの追加について、お手元の資料でご説明をさせていただきます。

まず 1 つ目の白老町のごみの状況についてでございますが、皆さんご承知のとおり有料ごみ、有料化が 12 年から登別市と共同で開始されています。それから、21 年からバイオマスの施設が稼働したことに伴いまして 22 年から雑紙の回収が始まりまして、29 年からは燃料ごみの拡充が行なわれてプラスチック容器の回収も始まってございます。現在の有料のごみ袋は 20、30、40 リットルの 3 つのサイズでございますけれども、いろいろ議会等でも議論いただいたとおり核家族化や高齢化の単身世帯の増加、燃料ごみの増加によってごみ量が減少しているという状況を鑑みまして、今回 10 リットルのごみ袋を追加させていただいたということになります。

2 つ目にこれまでの経緯と今後のスケジュールでございますが、既に終わっている部分もございますが、11 月 29 日に白老町廃棄物減量等推進審議会への諮問をしております。それで 12 月 27 日から 1 月 31 日までパブリックコメントを実施しまして、こちらについて意見は特にございませんでした。2 月 6 日に白老町廃棄物減量等推進審議会からの答申をいただいております。答申のほうは別紙資料で答申書ということでつけさせていただいておりますので、こちらのほうをごらんいただければと思います。本日総務文教常任委員会協議会のほうを開催させていただいてご説明をさせていただきます。それから定例会 3 月会議に条例改正を提出させていただいてご審議いただくという運びになってございます。4 月、5 月において販売店等への説明、それから販売契約の変更が必要になりますのでそちらを行なって、ごみ袋を作成いたしまして、集計システム等の変更を行ない 6 月から 10 リットルのごみ袋の販売を開始したいと考えております。

各資料をつけさせていただいておりますが、これについては後藤田主幹のほうから説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 後藤田主幹。

○生活環境課主幹（後藤田久雄君） 3 番目の資料について私のほうから説明をさせていただきます。最初に別紙資料 1 の家庭から出る燃料ごみの割合ということで、平成 27 年からことしの方まで 3 年について比較させていただきました。平成 27 年度の燃料ごみの割合ですけれども年間で 6.5%。28 年度が 7% ということで年々燃料ごみの増加になってきているということでございます。ことし

は4月から11月までの分を上げてございますが、28年度の4月から11月分までの比較をしましても28年度が6.7%、それに対して今年度が7.4%ということで増加しているというような状況になってございます。

続きまして別紙資料2のほうでございますけれども、近隣市町村のごみ袋の分別の種類ということで、西胆振のほうにつきましては10リットルというのがほとんどの市町村でやってございますが、東胆振につきましては苫小牧市がやっているという状況でございます。苫小牧市につきましては、5リットルもやってございますし、伊達市も5リットルをやってございます。厚真町と安平町のほうでございますけれども、こちらにつきましては生ごみの部分だけ15リットルと7.5リットルを使用しているというような状況でございます。

資料の3番目になりますけれども、こちらについては条例改正の部分で別表第1ですけれども、ごみ袋の種類が40リットル、30リットル、20リットルとなつてございますけれども、10リットルの20円というのを追加したいということでございます。先ほど山本課長のほうからありました、もう1枚につきましては2月6日に答申していただいた答申書ということになります。それと参考になりますけれども、これまで手づくりでつくってきたのですけれども、一応10リットルの大きさが大体これくらいの大きさになるということでございます。各部屋のごみ箱に入れてそのまま出せるような、そんな感じのものかと思ひます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明が終わりましたが、質疑あります方はどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 資料の1に燃料ごみがふえていっているというのは非常にいいことだと思っているのだけれども、燃料ごみの量の中にエコリサイクルの建物の保管庫みたい、あそこの量はここに入っているのですか入ってこれだけですか。もちろん、個々に集める部分と、今あそこはふえていっていますか、エコリサイクルセンターの保管庫、私たちが入れるところの量はふえていっているかどうかわかりますか、わかりませんか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 統計を取っているのは今年度、29年度から取り始めているものですから昨年との比較ができないという部分がございますけれども、今手元に資料を持っていないのですけれども、一定程度は毎月入れていただいておりますので、やはりあちらに直接搬入いただいている方はいらっしゃいます。前年との比較はできないというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） ここはずっと言っているのだけれども、すごく大事なところで、自分の家に置くのは嫌だと。処分したいけれども、燃料を集めるのに量が少ないでしょう。あそこへ持っていくことを知っている人、もちろん広報に入れたりしているけれどもわかっていないのです。この頃、私月に1回か2回行くのですけれども、我々がよく知る事業者さんなんかでもシュレッターした紙含めてかなり持って来ているのです。実際知っている人に何人も会うからわかるのですけれども。やはり、あそこの宣伝をもうちょっとどうやってやるかは別にして、今7.4%だけこのパ

ーセントを10%くらいまでにはしたいものだと思っているのですが、そんな考え方はないですか。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 周知についてはもう少し周知を徹底させていただいて、少しでもふやす取り組みをして、おっしゃるように燃料ごみの回収が現状では費用等の問題で回数をふやすことができないという状況があるものですから、そこはエコリサイクルのバイオマス施設のほうで回収していますというところをもっと周知させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 10リットルになるということで住民の方々は大変喜んでおりますけれども、1点ちょっと気になることがあって、販売店の説明とか販売契約の変更というのは販売している商店のことだと思うのですが、前、委員会か何かで袋をつくっているところを見に行ったことがあるのです。そのときに袋に文字を入れたり、袋をつくるまでの経過、機械ができるまでもちょっと大変だったことも聞いたことがあるのですけれども、10リットルができるということで製造のほうの単価的なこととか機械の改修とかそういったことが必要になっていないのか、町のほうで何も持ち出しはないのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 後藤田主幹。

○生活環境課主幹（後藤田久雄君） その辺につきましては、10リットルをつくるということで製販をつくらなければなりません、そちらのほうに一応かかる費用が8万1,000円程度です。10リットルの燃えるごみと燃えないごみの袋の印刷、製作するのに約63万円かかるということで、合計で大体71、2万円かかるような状況になります。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） それは町で負担するのですか。それとも業者持ちなのですか。

○委員長（小西秀延君） 後藤田主幹。

○生活環境課主幹（後藤田久雄君） 町のほうで負担ということになります。

○委員長（小西秀延君） 前田委員、どうぞ。

○委員（前田博之君） 吉田委員から今製造の話があったのですがけれども、ここ最近ごみ出しをしているのです。私もそうなのですが、主婦の人3人から言われているのですが、最近のごみ袋すぐ割れるというのです。製造工程が変わったのか素材がどうなのかちょっと確認してほしいのです。ちょっと詰めるとパカッといくし、ほかの主婦から言われているのです、ちょっとやったらすぐいくと、そこを確認してほしいということ。最近古紙がすごい値上がりをしているのです。町内会の古紙回収の値段が前も下げると来たのだけれども、市場に合わせてきていないので、やはりその分町内会にも古紙回収還元してほしいのだけれども、業者と話し合って実態調査しておいてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ごみ袋の材質を変更したかどうかとう部分については変更はして

いないというふうに思いますので、最近破れやすいという部分についてはちょっとうちのほうでも確認はさせていただきますが、特に変更したというのは当然制作しているところは聞いておりませんので、そこは確認をさせていただきたいと思います。古紙回収の部分については、これについては3Rの部分でお願いをしていて古紙回収をしているので、今の実態、古紙回収の単価の実態については相場、そういったものは確認をさせていただきます。需要が高まって古紙回収が高いのであれば当然それに見合った金額。ただ相手の業者さんとかいろいろ関係ありますのでそこは調査をさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 雑紙の件なのですけれども、今ほども答弁で回収する回数をふやせないというのですけれども、やはり町民の方々にしてみると紙なので雨が降ってしまったら大変だから早めに出しておくということができないと。回数をふやせないと言っているのだけれども、大淵委員もあその場所と言ってますが、あそこまで持っていける人はいいのだけれども、持って行けない人に見たら何かいい方法はないですか。2週間待ったら家の中袋だらけになってしまうと。プラスチックやっているのでしょうか、空き缶やっている、それに雑紙でしょう。だから、かなりの量になるというのです。だからもうちょっと何とかならないのかなと思ひまして、その辺もうちょっと検討していただくことができればありがたいかと思ひますので、要望として上げておきます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） その辺に関しては収集体制の変更等が伴いますので、実際にいくらからい変更したことで費用負担を伴うのか。あと工夫をして何とか少しでも収集体制を上手くやることで代替えと言いますか、配車の関係を上手くやって収集体制をとれないのかどうかということころはちょっと検討をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 2、3点、のちの報告でということになりますが、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上で総務文教常任委員会協議会を終了したいと思います。

（午前11時55分）